

119 ~消防署だより~

灯油の取扱いに注意を！

寒さの訪れとともに、灯油の消費量が増えてきますが、取扱いや保管の方法を誤ると大きな事故を起こすことがあります。

安全に取扱うために、次のことを注意しましょう。

- ◎ ストープへの給油は、必ず火を消してから行う。
- ◎ 火気のそばに容器を置かない。
- ◎ 容器は専用容器を使用し、必ず油種を確認して給油する。
- ◎ 蒸気が発散しないよう容器にふたをし、低温で換気の良い場所に保管する。

『防火の輪 つなげて広げて
なくす火事』

長門地区消防本部・消防署

☎ 0 8 3 7 - 2 2 - 3 1 1 1

心配ごと相談日程

12月5日(日) 9:00~12:00

宗頭文化センター

12月15日(水) 9:00~12:00

野波瀬・極楽寺

12月20日(月) 9:00~12:00

勤労者スポーツセンター

合同相談日

12月10日(金) 10:00~15:00

三隅町農業者トレーニングセンター

お知らせ

・三隅町役場直通電話番号(10月より電話の

・総務課 43-0221

・税務課 43-0223

・建設課 43-0277

・農村整備課 43-2444

締め出そう！

暴力団は街の敵

暴力追放三ない運動

- 暴力団をおそれない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団を利用しない

長門地区暴力追放運動協議会

山口県の最低賃金について

県内の工場や事務所に働く人たちに適用される最低賃金が、下記のとおり改定されました。

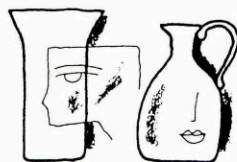
この金額に足りない賃金を支払うと、最低賃金法違反になります。従業員を雇っている使用者は、違反とならないよう従業員の金額を確かめてください。

最低賃金名	日額	時間額	効力発生の日
山口県最低賃金	4,460円	559円	5・10・1

	最低賃金名	日額	時間額	効力発生の日
産業別最低賃金	鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属鋳物製造業最低賃金	5,201円	651円	5・12・26
	電気機械器具製造業最低賃金	4,760円	596円	(予定)
	輸送用機械器具製造業最低賃金	5,072円	634円	
	百貨店最低賃金	4,800円	600円	
賃金	造作材・合板・建築用組立材料製造業最低賃金	4,635円	580円	3・12・26

12月5日 つばめ礦油店
 12日 安藤石油店
 19日 荒川石油店
 26日 全店営業

■ 休日スタンドの
 営業店



●入院見舞返し寄付
 湯野波瀬 智恵の輪グループ
 ●篤志寄付
 中滝村 岡本 克彦
 生坂 柳田 久七
 豊島 福田ヨシコ
 野波瀬 阿部 房子
 長門市 増田 尚子
 下中 志道 隆治
 小野 母千代子ご逝去
 豊原 村岡 利明
 父 寿利ご逝去
 加藤 祐治
 父 慶治ご逝去